

深夜勤務の廃止に伴う郵便計画手当の支給区分改定

1 対象局

松本郵便局

2 改定日

2017年3月7日（火）

ただし、当該改定日から12か月間に限り、従前の支給区分に該当するものとみなして支給。

3 郵便計画手当の支給区分

	支給区分	支給額
現行	B区分	10,300円
改定	C区分	6,700円

▲3,600円

(参考)現在の支給人数

	郵便部	第一集配営業部	第二集配営業部
松本	4人	3人	1人